

特定非営利活動法人 埼玉環境カウンセラー協会

Saitama Environmental Counselors Association (SECA)

協会だより 第51号



やまねのセカちゃん

発行日：2023年11月1日

発行人：会長 中村 章

〒330-0055

さいたま市浦和区東高砂町 11-1 ヲムレ 9F

さいたま市市民活動サポートセンター

電話：050-3610-1948

e-mail：sai-eca@soleil.ocn.ne.jp

ホームページ：<http://www.saieca.com/>

設立25周年・法人化20周年記念号

本号のラインアップ

会長あいさつ	1
令和5年度通常総会を終えて	2
埼玉環境カウンセラー協会（SECA）の25年を振り返って	4
情報交差点、編集後記	12

会長あいさつ

中村 章

埼玉環境カウンセラー協会は、設立25周年、特定非営利活動法人となり20周年を迎えました。本会を支えにいただいている方々、御協力をいただいている会員の皆様方など多くの皆様に深く感謝致します。本当に有り難う御座います。

私も協会創立2年目に入会して、事務局、会計、そして会長は数年前と今回で2度にわたり携わって参りましたが、この25周年というのは、創立当時から色んな方々の御協力やご苦労や会員スタッフの努力があってこそだと思っております。

協会の活動を振り返ってみると、年に2回「環境保全講習会」を開催するなど活発な時期もありましたし、逆に活動が低調になる事もありました。近年では会員が各自治体での環境審議会委員や各種委員に携わる事も多くなりました。埼玉県環境アドバイザーについても、現在6人の会員が登録されていますが、県との連携強化の一環として、さらに数名の方々が登録される予定です。

今、地球全体の環境がおかしくなっている状況を見るにつけ、環境カウンセラーとして何をしたら良いのかと考えてしまいます。元の正常な状態に戻すには、戦前の人口や社会に戻す必要があるとも云われておりますが、それは机上の空論であり、現代社会に即した方法を模索するしかありません。

出来る事は環境カウンセラーの各個人が持てる力を発揮して、自分の住んでいる足下から出来る事を真剣に考えていくことであり、今、まさにそうすべき時代かと思えます。

自分の住んでいる地域を汚さない、家庭での省エネルギー、地域の廃棄物を増やさないなど、皆さん出来る事を考えましょう！そして、小さな意識改革と行動を広げていきましょう！

これからも特定非営利活動法人埼玉環境カウンセラー協会を宜しくお願い申し上げます。

I 令和5年度通常総会を終えて

特定非営利活動法人埼玉環境カウンセラー協会の令和5年度（2023年度）の通常総会は、令和5年5月13日（土）14時～15時45分、埼玉会館4A 会議室で開催されました。

概要は、次のとおりです。

1 開 会（司会）星野弘志副会長

2 挨拶 中村 章会長

3 来賓挨拶文の披露

埼玉県環境部長 細野 正 様

（あいさつ文は、次ページに掲載）

4 議 事

正会員数27名のうち、出席者8名 委任状15名で、総会は成立し、以下の第1～5号議案は、全て承認されました。（ ）内は説明者

（1）第1号議案 令和4年度事業報告書について（角江副会長・事務局長）

（2）第2号議案 令和4年度活動計算書について（片倉会計担当理事）

令和4年度監査報告（内藤監事）

（3）第3号議案 令和5年度事業計画書(案)について（角江副会長・事務局長）

（4）第4号議案 令和5年度活動予算書(案)について（片倉会計担当理事）

委任状の1つに、「年会費の収入に対して繰越金が多い。会費を減額するなどの措置が必要。」との意見がありました。一定額の繰越金を確保している意図は、事業受託に備えることでしたが、事業受託の可能性は少なくなっています。一方、ホームページ管理や環境イベントの質の向上など費用増加要素も考えられることから、今年度、今後の事業内容に応じた適正な会費額について、収支両面から理事会において検討することとしました。

（5）第5号議案 役員を選任について（星野副会長）

議事事項全て終了後、次のとおり報告・意見交換を行いました。

5 報告・意見交換

（1）費用請求規則

SECA をとりまく環境も変わってきており、これまでの理事会及び今回確認した考え方の下に、今年度中に改定することとします。

（2）環境保全講習会

「ムジナモの保存活動」など生態系の保全を中心としたテーマで、秋に行うこととします。

（3）環境研修

NPO 法人いろいろいきものネット埼玉において、コウノトリをテーマにした企画があり、これに合流することとします。

（4）今年度参加予定の活動紹介

くまがやエコライフフェア、さいたま市環境フォーラム、富士見ふるさと祭り

6 閉会



通常総会 御来賓のあいさつ文

埼玉県環境部長 細野 正 様

- 埼玉県環境部長の細野でございます。
- 埼玉環境カウンセラー協会様におかれましては、長年にわたり、会員の皆様の専門的知識や豊富な経験を活かし、様々な環境保全活動を支援してこられました。
- 環境イベントへの参加による環境保全の普及啓発活動から、自然環境保全、環境教育人材の育成まで、幅広い分野にわたり、多大な貢献をいただいております。
- 中村会長をはじめ貴協会の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。
- さて、県では今年3月に地球温暖化対策実行計画を改正し、2050年のカーボンニュートラル実現を目指すことを掲げました。
- 県では、これまでも省エネ対策の普及啓発や中小企業への設備投資の支援等に加え、目標設定型排出量取引制度などの先進的な取組を通じ、温暖化対策を進めてまいりました。
- しかしながら、今回の意欲的な目標の達成には、国、市町村、事業者、県民など、全ての主体と協働をして「ワンチーム埼玉」で取組を進めるとともに、新たな視点での取組の拡充が不可欠となります。
- そこで、本計画では、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」などによる持続可能なまちづくりや、環境への取組が企業の収益にもつながるサーキュラーエコノミーへの移行などにより、カーボンニュートラルの実現に向けた社会変革を進め、温室効果ガス排出削減対策に総合的に取り組むことといたしました。
- 令和5年度当初予算においても、全部局で脱炭素の視点を持って事業を構築したところです。
- また、「ワンチーム埼玉」で着実に取組を進めるためには、一人一人の県民の環境意識を高めることが極めて重要でございます。
- 貴協会の皆様の中には、県の環境アドバイザーに登録され、地域での環境保全活動や環境学習の講師等で活躍されている方も多くいらっしゃいます。御協力により大変多くの方の環境意識の高揚を図っていただいていることに、改めて感謝申し上げます。
- 皆様におかれましては、今後とも、環境に関するスペシャリストとして、その熱意と見識を発揮し、より多くの個人や企業の方々の環境への意識を更に高めていくために、より一層の御尽力を賜りますよう心からお願い申し上げます。
- 結びに、貴協会のますますの御発展と御参会の皆様の御健勝を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます



II 埼玉環境カウンセラー協会（SECA）の25年を振り返って

1 環境カウンセラー制度の創設

1996年（平成8）、環境庁（当時）は、環境カウンセラー登録制度を創設しました。環境カウンセラーは、環境保全に関する経験や専門的な知識を有する専門家で、市民、NPOなどの市民団体、事業者などからの相談や依頼を受け、各種の環境学習や環境保全活動の支援を行うとともに、民間と行政の環境パートナーシップを促進する役割を担うことを目的としています。

事業者部門と市民部門があり、事業者部門は主として各企業のISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの構築や維持推進に関する相談を受けるもので、市民部門は主として地域社会や学校などにおける環境学習、環境保全活動の講師や助言を行うものです。

国家資格ではなく、環境分野で市民部門は4年以上、事業者部門は5年以上の実績のある申請者を対象に、環境省が論文と面接の審査を毎年行って、合格者は専用の人材登録制度に登録されるものです。また、登録は3年ごとの更新が必要で、毎年、活動実績を記した報告書を提出することと、初回の更新申請までに研修を受けることが義務づけられています。



ecoココロと未来をつなぐ 環境省

環境カウンセラー

事業者部門
主に企業等、事業者の方の
カウンセリングを対象としたカウンセラー

市民部門
主に地域・学校等、市民の方の
カウンセリングを対象とするカウンセラー

どんな依頼にも対応!
環境に関する様々な専門知識を持った人々ばかりです。エコに関するどんな疑問・質問にもお答えします!

確かな知見を有する信頼性
環境省の実施する審査を経て登録された、豊富な知識と経験を兼ね備えたスペシャリストです。(環境カウンセラーになるには専門資格を有する方でも4~5年の経験が必要です)

あなたの身近な存在
3,600名を超える環境カウンセラーが全国の都道府県で活動しています。あなたの街にも、その地域とエコに詳しい環境カウンセラーがいるでしょう。

健康 生命
社会参画 国際理解 (異文化理解) 3R 公・化学物質 消費生活・衣食住 産業
自然への愛着 生態系・生物多様性 水・大気・土 地球温暖化の起こる仕組みと影響 資源・エネルギー

出典：環境省リーフレットから抜粋 <https://edu.env.go.jp/counsel/wp-content/uploads/2022/03/pamphlet>.

2 環境問題の変遷と SECA の歩み

【主要年表】

1998年3月 任意団体「埼玉環境カウンセラー協会（略称：SECA）」設立
2003年 特定非営利活動法人 埼玉環境カウンセラー協会設立
2004年6月 さいたま環境賞県民大賞を受賞。
2006年7月 環境省から環境保全功労者として表彰される。

環境カウンセラー制度創設から2年後の1998年3月14日、埼玉県在住の約10名の環境カウンセラーが発起人となり、埼玉県県民活動総合センター（伊奈町）で設立総会を開き、任意団体として「埼玉環境カウンセラー協会（SECA）」が設立されました。

初代会長は米山 稔氏、副会長は伊藤安男氏、事務局長は小肥 博氏でした。

ちなみに、SECAの歴代会長は右のとおりです。歴代会長、それを支えてこられた副会長、事務局長をはじめとする役員各位、そして、会員の皆様のご尽力、さらには関係者の皆様のSECAの活動へのご支援、ご協力に対してまして、この場を借りて深く感謝の意を表します。

その後、新たに登録した環境カウンセラーが加入して会は発展し、5年後の2003年には、特定非営利活動法人（NPO）として法人格となりました。

法人設立時に定めたSECAの事業は次のとおりです。

（1）環境保全のための社会啓発を目的とした講習会の開催

環境保全講習会の開催、環境研修会（現地視察会）の開催 など

（2）環境教育のための講師の派遣

講師の派遣、教材の開発 など

（3）環境活動を行う行政機関及び単体に対する助言、指導、援助及び協働活動

自治体が主催する環境イベントへの出展、環境審議会等への委員の推薦、他NPO団体との交流 など

（4）その他、この法人の目的を達成するために必要な事項

「協会だより」による広報活動、啓発用小冊子の作成・配布 など

そして、上述のような活動を積極的に展開し、その実績が評価されて、2004年には「埼玉環境賞県民大賞」を受賞し、2006年には環境省から「環境保全功労者」として表彰されました。

以下、主な取組として、環境保全講習会の内容を紹介するとともに、他の取組も含めて思い出の写真をご紹介します。

（1）環境保全講習会

環境保全講習会は、その時代、時代に大きな課題となっている環境問題について、県民や事業者の理解増進を主な目的にしています。表一1は、この25年間の我が国と埼玉県の環境に関する主なトピックスを取りまとめたものです。また、表一2は、これまでの環境保全講習会の開催実績です。両表をご覧くださいと、その時々々の環境保全講習会の背景がご理解いただきやすいと思います。

初期の開催内容をご紹介します。

1998年3月14日のSECA設立に続いて、同年3月26日には、さっそく第1回目の環境保全講習会が大宮ソニックシティ会議室で開催されました。

テーマは、当時、事業者の環境への取組として注目され、その普及が望まれていた環境マネジメントシステムに関するもので、次の3人の講師によるお話があり、参加者は120名とたいへん盛会でした。

【歴代会長】

初代 米山 稔

2代 伊藤安男

3代 上領園子

4代 中村 章

5代 大熊幸雄

6代 中村 章

【第1回環境保全講習会】

- ・環境マネジメントシステムの概要 飯塚晃市 氏
- ・審査登録事例の紹介 田野 貴 氏
- ・環境活動評価プログラムについて 伊藤安男 氏

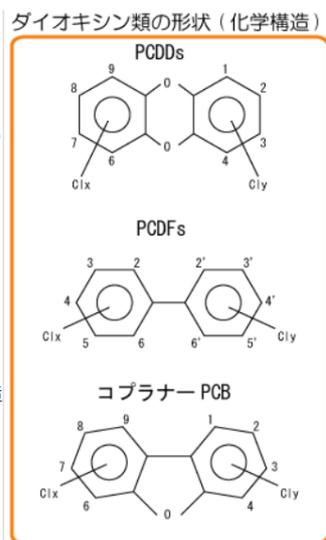
さらに、6月6日には第2回環境保全講習会が県民活動総合センターで、次のとおり、環境ホルモンと土壌汚染をテーマに開催され、180名もの方が参加し、本テーマに対する当時の社会的関心の高さがうかがえます。

【第2回環境保全講習会】		
・環境ホルモンについて考える	飯田芳男	氏
・土壌汚染の現状と対策について	藤倉まなみ	氏
・行政の立場から環境問題を語る	重森義夫	氏

当時は、テレビ朝日の報道を起因する所沢産野菜ダイオキシン問題に象徴されるようにダイオキシンなどの有害化学物質への関心が非常に高い状況でした。県では、ダイオキシン対策室を設置し、ダイオキシン類の環境調査や県民の不安へ対応するための学習会などを積極的開催していました。10月16日に大宮市民会館で県が開催したダイオキシン県民学習会では、SECAの小坂久仁子氏が質問者として選任されました。また、県の対策の方向性を検討するダイオキシン対策県民懇話会の委員を米山会長が委嘱されました。

さらに、第3回環境保全講習会もダイオキシンについての学習会、そして第4回は、所沢市文化センターで開催し、160名の方が参加しました。

【第4回環境保全講習会】		
・ダイオキシン問題を考える	内山巖雄	氏
・ごみ処理技術の動向	鍋島淑郎	氏



出典：<http://kougai.net/2018/05/24/post-281/>

表-1 環境年表

年度	主な出来事
H10 (1998)	・県ダイオキシン対策室設置 ・所沢産野菜ダイオキシン問題発生 SECA 設立
H11 (1999)	・ダイオキシン類特別措置法公布
H12 (2000)	・県環境科学国際センター開設(公害センター発展的改組) ・循環型社会形成基本法公布・施行 ・環境省設置
H13 (2001)	・浄化槽法の改正、新設は合併処理浄化槽が義務付け ・彩の国青空再生戦略21策定 ・埼玉県生活環境保全条例制定
H14 (2002)	・土壌汚染対策法公布
H15 (2003)	・彩の国ふるさと川再生基本プラン策定 ・生活環境保全条例に基づくディーゼル車排ガス規制開始 NPO 法人化
H16 (2004)	・特定外来生物法公布 ・埼玉県生活排水処理施設整備構想策定
H17 (2005)	・石綿(アスベスト)障害予防規則公布 ・石綿健康被害救済法公布、石綿被害防止のための大気汚染防止法改正公布
H18 (2006)	・彩の国資源循環工場竣工 ・悪臭防止法による臭気指数規制導入
H19 (2007)	・川の国埼玉・川の再生基本方針策定
H20 (2008)	・県、彩の国みどりの基金を設置、みどりと川の再生事業を開始 ・生物多様性基本法公布
H21 (2009)	・県地球温暖化対策実行計画策定 ・埼玉県地球温暖化対策推進条例制定 ・微小粒子状物質(PM2.5)の大気環境基準告示
H22 (2010)	・国連生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で「名古屋議定書」採択
H23 (2011)	・県目標設定型排出量取引制度導入
H24 (2012)	・利根川流域でヘキサメチレントラミンの流出事故が発生し、取水停止
H25 (2013)	・県・微小粒子状物質(PM2.5)に係る注意喚起要綱策定 ・大気汚染防止法、水質汚濁防止法に放射性物質が盛り込まれ、常時監視が制度化
H26 (2014)	・水循環基本法公布
H27 (2015)	・国連サミットで「持続可能な開発目標(SDGs)」採択 ・国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で「パリ協定」採択
H28 (2016)	・国・地球温暖化対策計画閣議決定
H29 (2017)	・県内河川のBOD環境基準達成率(H28年度)100%を測定 以来初めて達成
H30 (2018)	・気候変動適応法公布
R1 (2019)	・改正浄化槽法公布、公共浄化槽の法的維持付けなど
R2 (2020)	・改正大気汚染防止法公布(全ての石綿建材が規制対象に)
R3 (2021)	・改正温暖化対策法公布、2050年脱炭素社会を目指すことを法規定 ・プラスチック資源循環促進法公布
R4 (2022)	・国連生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で「昆明・モントリオール生物多様性保全枠組」採択

参考資料：埼玉県環境白書、環境省50年史

表-2 環境保全講習会開催実績

回数	開催日	テーマ
第1回	1998年3月26日	環境マネジメント及び環境活動プログラム
第2回	1998年6月6日	環境ホルモン及び土壌汚染
第3回	1998年8月22日	ダイオキシンについて
第4回	1998年12月1日	ごみとダイオキシン
第5回	1999年3月18・19日	ISO14001内部環境監査員養成講座(第1回)
第6回	1999年10月6日	ダイオキシンとISO14001
第7回	2000年2月4日	身近な自然を考えてみませんか
第8回	2000年5月13日	自然環境との調和を考えてみませんか
第9回	2000年10月3日	環境と事業活動の調和を考えてみませんか
第10回	2001年4月5~7日	ISO14001内部環境監査員養成講座(第2回)
第11回	2001年5月19日	循環型社会と私たちの関わりを考える
第12回	2001年12月1日	ダイオキシンと私たちの生活
第13回	2002年2月9日	水と大地とわたくしたち
第14回	2002年5月18日	食品リサイクル法をめぐるフォーラム
第15回	2002年11月15日	自治体が期待する事業者の環境経営のあり方
第16回	2002年12月21日	環境教育・環境学習指導者養成セミナー
第17回	2003年5月24日	ISO14001と埼玉県のエコアップ宣言学習会
第18回	2003年12月13日	地域循環型社会の構築を目指して
第19回	2004年7月17日	地球温暖化対策に向けて私たちが取り組むこと
第20回	2004年11月20日	化学物質と私たちの暮らし
第21回	2005年5月26日	環境負荷低減を図り持続的発展に向けて
第22回	2005年10月29日	飯能名栗とエコツーリズム
第23回	2006年12月9日	都市での快適環境住空間を考える
第24回	2008年3月8日	人間の活動の自然への影響そのトレンド
第25回	2008年9月20日	食の安全と消費者のかしこい選択
第26回	2009年3月7日	温暖化防止のためのエルギー施策
第27回	2009年10月3日	埼玉の自然を知ろう
第28回	2011年11月19日	東日本大震災を踏まえて
第29回	2012年10月20日	再生可能エネルギーを考える
第30回	2013年11月24日	環境教育の本質
第31回	2014年11月1日	埼玉の生物多様性の今を考える
第32回	2015年9月26日	水素社会を知ろう
第33回	2016年10月29日	日本のエネルギーの現状と将来
第34回	2017年10月29日	化学物質と私たちの暮らし 安全・安心へのアプローチ
第35回	2018年11月10日	SDGs持続可能な開発目標の達成に向けて
第36回	2022年2月12日	脱炭素社会を目指して
第37回	2022年11月26日	うなぎに学ぶ生態系保全
第38回	2023年11月23日(予定)	ムジナモから考える生態系保全

埼玉環境カウンセラー協会
第35回 環境保全講習会 **入場無料**

SDGs 持続可能な開発目標の達成に向けて

日時 平成30年11月10日(土)
13:30~16:30(開場13:00)

場所 埼玉会館 4A会議室(さいたま市浦和区(裏面野郎))

講師
(1)SDGsとは
SDGsの実現に向けたパートナーシップのあり方検討会委員
京都大学名誉教授 松下和夫氏
(2)SDGs企業の取り組み
積水ハウス株式会社CSR部長小谷美樹氏
(3)SDGs自治体の取り組み
埼玉県環境政策課主幹前田雄一氏

2 フロアとの意見交換

主催
特定非営利法人
埼玉環境カウンセラー協会(SECA)

後援
環境省関東地方環境事務所
埼玉県
さいたま市

THE GLOBAL GOALS
For Sustainable Development

第36回SECA環境保全講習会

脱炭素社会を目指して
～専門家と考える我が国のエネルギー対策～

日時 令和4年2月12日(土) 14:00~16:00 **参加無料**

方法 オンライン(Zoom) 参加
主催 埼玉環境カウンセラー協会(SECA)

講師
「エネルギー転換の行方
～世界と日本のギャップ～」
環境エネルギー政策研究所
古屋将太氏

※参加のお申し込みは、裏面をご参照ください。
○オンライン 150名
○申込み・事前登録料 裏面にしりとり4席2月4日(金)までにお申し込み下さい。

埼玉環境カウンセラー協会
第37回 環境保全講習会 **一般参加無料**

うなぎに学ぶ生態系の保全

日時 令和4年11月26日(土)
14:00~16:30

場所 埼玉会館 4A会議室(さいたま市浦和区)
オンライン併用

プログラム
14:00~14:10 開会・挨拶
14:10~15:30 基調講演 千葉洋明先生
15:30~15:35 休憩
15:35~16:20 活動事例紹介 3組予定
16:20~16:30 アンサー記入・閉会

講師紹介
北里大学 海洋生命科学部
千葉洋明 准教授(博士)
うなぎの生態を、表裏裏で
また、生態系にどう関与
するかを学びたい。多く
の書籍、論文を出されて
います。
うなぎの研究から、生態系
の保全について学べる
興味深い事例を紹介した
ています。

本講習会は、(公)サイエンス環境基金の助成を受けております。
申込については、裏面をご覧ください。

【環境保全講習会の開催状況】

2013年11月
第30回「環境教育の本質」



2016年10月
第33回「日本のエネルギーの現状と将来」



2022年11月
第37回「うなぎに学ぶ生態系保全」



(2) 環境研修会（現地視察会）

環境研修会（現地視察会）は、その時代、時代で注目されている県内や近都県の施設を見学させていただいているものです。ときに他団体と共催で実施する場合があります。以下の写真は、そのいくつかをご紹介します。

2004年4月 太平洋セメント日高工場（現 埼玉工場）・熊谷工場



2012年12月 足利工業大学総合研究センター



2019年8月 茨城県鹿島地域 風力発電とメガソーラー施設



(3) 環境フェア等への出展

ほぼ、毎年、熊谷エコライフフェア、さいたま市環境フォーラム、富士見市ふるさと祭りに出展し、環境啓発活動を行ってきました。

2019年5月 熊谷エコライフフェア



2012年12月 第12回さいたま市環境フォーラム



2019年10月 富士見市ふるさと祭り



(4) その他の活動

そのほか、化学物質検討委員会、環境教育委員会など有志メンバーによる委員会活動も行ってきました。

化学物質検討委員会では、「家にある化学物質の使い方シリーズ」として、2011年～2018年に、「漂白剤」「芳香剤」など製品毎の7冊と総集編を1冊を発行し、化学製品の人体と環境への安全使用について啓発活動を展開しました。

環境教育委員会では、情報交換を行ないながら、各メンバーが、野外学習、実験教室、研修会などの環境学習を工夫しながら展開してきています。



3 環境カウンセラー協会の思い出

大熊 幸雄

環境カウンセラーの資格を取ろうと思ったのは、退職を控えた頃でした。代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで面接審査を受け、平成 19 (2007) 年 3 月に合格の通知をいただきました。記録によると、私が初めて当協会の理事会、総会に出席したのは、平成 21 (2009) 年 5 月 16 日で、当時の会長は上領園子さんでした。もう 14 年になります。

さて、私が会長職を仰せつかったのは、平成 27 (2015) 年 5 月から令和 3 (2021) 年 5 月の 6 年間でした。

この間の環境研修(バスによる現地視察)は、次のとおりです。

2016. 2 北本自然観察公園、サイサン・ガスワン・パーク

2016. 11 (株)アサヒコミュニケーションズ、鴻巣ビオトープ施設

2017. 8 神流川揚水発電所、エネワン・ソーラーパーク

2018. 8 積水ハウス エコファーストパーク・住まいの夢工場

2019. 8 ウインドパワーG の洋上風力発電、(株)カネカ鹿島工場のメガソーラーパネル



積水ハウス エコファーストパーク・住まいの夢工場

視察先の選定、交渉は骨の折れるものです。

2019年12月からは、コロナ禍のため事業活動ができず、総会も2020年5月は書面表決で、2021年5月はオンラインで行われました。

2018年11月の第35回環境保全講習会「SDGs 持続可能な開発目標の達成に向けて」の開催は、思い出深いものがあります。環境省でお世話になった荒井真一さんをお願いして、松下和夫京都大学名誉教授に講演をしていただくことになりました。47名の会場でしたので、人集めに奔走しました。会員、関係者に対しメール、チラシによるお知らせを始めとして、



第35回環境保全講習会

さいたま市内の公民館50館、近隣の図書館5館、6か所のコミュニティセンターにチラシを郵送しました。また、県内の理工系大学の4校にチラシとポスターを送り、掲示を依頼しました。県政記者クラブの朝日、読売、毎日、埼玉の各新聞社に記事掲載の依頼文を送りました。環境大学修了生の会の原芳彦会長にメールと電話をして拡散を依頼しました。なりふり構わず、我が妻、八重殿にも出席をお願いしました。これが本当の「八重のサクラ」。当日は、42名が出席して、安堵しました。

また、会報の発行に当たっては、印刷を委託したラクスル、発送を委託したエコメールのオーシーエスへの出稿、発送、入金などの手続きを行いました。ホームページも「お名前.COM」のサーバーを利用して当協会の広報に務めるとともに、Zoom 会議のホストを担当しています。最近インターネットを使い、安価で簡便に対応出来て、良い時代になったものだと思います。

Ⅲ 情報交差点

くまがやエコライフフェアに参加しました

角江 絃一 渡部 良一

5月20日(土)・21日(日)の2日間に亘り、熊谷市内において開催されました。

対面での開催は、4年ぶりであり、長年実施してきました好評の「エネルギー教室」も行うことができ、「来場者に語りかける」展開ができました。

例年、仲間同士で相談し、知恵を絞り、「惹きつけ」「気づき・関心を呼び」「納得させる」・・・いわゆる「気づきを未来へ」を方針として展開しておりますが、今回、「考えさせる」「手を煩わせる」を意識しました。具体的には、質問の仕方を工夫して、相手に答えを出させる。すぐに答えを出さず、相手が出した答えを褒めて、コメントする。また、大きな絵を以て惹きつけ、「これは何？」を問い、ヒモを引っ張って隠された答えを見る手だて。そして小学生にも親しめる漫画を展示しました。それらの目標は、「多くの生き物のすむみどりの地球を大切にしよう。」にあります。

一方、熊谷市よりの「誘客イベントへの取組」について要求があり、埼玉県より発行された「広げようSTOP 温暖化」の冊子を動画化したものを、会場入り口で放映することにいたしました。熊谷市から評価・信頼が得られたものと自負しています。



SECA コーナーの賑わい（上田会員撮影）



【広げようSTOP 温暖化】動画放映

編集後記

SECA25周年に当たり、改めてこの間の環境問題を振り返ってみました。設立当初、吹き荒れていたダイオキシンなど化学物質汚染への不安は和らいできたとはいえ、最近では、PFASなど新たな物質の汚染が懸念されています。気候変動、生物多様性の喪失など地球規模の環境問題はますます深刻化するなか、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブといった目標に向けての対策の枠組みも強化されています。

地域社会において、こうした環境問題への理解を進め、対策を実効あるものとする上で、環境カウンセラー及びSECAが果たすべき役割は大きいと感じています。SECAは会員の高齢化や会員数の減少などの課題を抱えていますが、行政との連携などをさらに進め、引き続き各種の活動を展開していきたいと思っております。今後とも、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。(☆no)

